

男女の対等なパートナーシップによる生きがい豊かな“こまき”の創造

小牧市男女共同参画基本計画

ハーモニーⅡ



平成16年3月

小牧市

はじめに



この度、「小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅡ」を策定いたしました。この基本計画は、男女共同参画の推進に関する施策の大綱となるものであり、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進しようとするものです。

近年、少子・高齢化、経済のグローバル化、高度情報化など社会情勢は急速な変化を遂げております。

このような状況の中、「男女の対等なパートナーシップによる生きがい豊かな“こまき”の創造」を基本理念とし、将来にわたって安心して社会生活を送るために、男女が互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわりなくそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を、この計画は目指しています。

平成6年に策定された小牧市女性行動計画 ハーモニーによって積み上げられた成果を継承するとともに、市民意向調査に基づき、市、市民、事業者が一体となった男女共同参画社会の実現を目指しているものです。

市民の皆さんには、この計画を推進するために、一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、この計画策定にご尽力いただきました、小牧市男女共同参画審議会委員の皆さんをはじめ、市民意向調査にご協力いただきました皆さんに心からお礼申し上げます。

平成16年3月

小牧市長 中野直輝



目 次



第 1 章 計画策定の趣旨と背景

I	計画策定の趣旨	2
II	計画策定の背景	3
1	世界（国連）の動き	3
2	国の動き	4
3	愛知県の動き	5
4	小牧市の動き	5

第 2 章 計画の基本理念と目標

I	計画の基本理念	8
1	基本的な考え方	8
2	小牧市における課題等	9
3	基本理念	10
II	計画の目標と体系	11
1	計画の目標	11
2	計画の体系	12

第 3 章 計画の目標と施策の方向

I	あらゆる分野への男女共同参画の促進	14
II	男女が働きやすい環境づくり	23
III	男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育の推進	28
IV	安心できる生活環境と、生涯を通じた健康づくりのための支援	32
V	人権意識の高揚と人権教育の充実	38
VI	計画推進のために	42

第 4 章 資料編

1	男女共同参画社会基本法	46
2	小牧市男女共同参画条例	51
3	小牧市男女共同参画審議会規則	54
4	小牧市男女共同参画審議会委員名簿	55
5	男女共同参画に関する年表	56
6	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（抄）	59
7	用語解説	66

